

貸出金等の状況

1. 自己査定、開示及び償却・引当との関係【単体】

直接減額実施後ベース

未収利息不計上基準：自己査定における債務者区分が破綻懸念先、実質破綻先、破綻先である債務者に対する貸出金の未収利息を不計上としている。

(単位：億円)

自己査定の債務者区分	金融再生法 開示債権	保全状況	自己査定/引当方針 (平成11年度下期)	引当金残高 (引当率)
破綻先 実質破綻先	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 1,908() (11/9末比 +249)	保全 1,857 非保全 51	査定方針： 前倒し処理の観点より、破綻懸念先から実質破綻先へのシフトを促進。この結果、直接減額が増加。(12/3末：7310億円，11/9末：4029億円) 引当方針： 保全不足部分に対し100%引当。	83(注1) (100%) 個別貸倒引当金
破綻懸念先	危険債権 13,512() (11/9末比 1,535)	保全 3,886 非保全 9,626	査定方針： 債務者の事業計画を従来対比より厳しく査定、予防的に要注意先等を破綻懸念先以下へシフト。 (前倒し処理の観点より、破綻懸念先から実質破綻先へのシフトを促進) 引当方針： 債権の回収可能性等を勘案して個別に査定の上必要とする額を引当。この結果、上記要因で従来に比べ引当必要額の低い債権が増加。	5,308 (注1) (55.1%)
要注意先	要管理債権 3,750() (11/9末比 +916) (注2) (要管理先債権)	要管理債 権中の 保全部分 334	引当方針： 債務者宛債権総額に対して15%。	要管理債 権に対す る引当 563 (15.0%)
正常先	正常債権 328,498		引当方針： 自己査定の債務者区分(要注意先、正常先)に応じ、過去の貸倒実績率に基づいて将来の予想損失額を引当。なお、要注意先に係る債権(除く要管理先債権)については債務者の財政状態、債務の履行状況、信用格付等を勘案して3つのグループに細分化して引当。	平均 (3.0%) (0.3%) 一般貸倒 引当金 合計 3,576
特定海外債権引当勘定				123

総 計 347,668	貸倒引当金計 9,090
A = + + 19,170 (11/9末比 370)	B 個別貸倒引当金 + 要管理債権に 対する一般貸倒引当金 5,954
C 担保・保証等による保全部分 6,077	D 担保・保証等による保全部分以外 13,093
担保・保証等控除後債権に 対する引当率 (B/D) 45.5% (11/9末比 18.8%)	

(注1) 金融再生法開示対象外のオンバランス・オフバランス資産に対する引当が一部含まれております。
(破綻先・実質破綻先：32億円、破綻懸念先：57億円)

(注2) 要管理債権は貸出金件別単位で集計した債権額であるのに対し、**要管理先債権**は、要管理債権を有する**債務者宛債権**を集計した債権額です。また、**要管理先債権**については、担保等による非保全額に対してではなく、**債権総額に対して15%を乗じた額**の一般貸倒引当金を計上しております。

(注3) 引当率は、各債務者区分に対する各引当額によるカバー率を示していますが、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」については、開示額から担保等により保全された金額を除いた残額に対するカバー率を示しております。